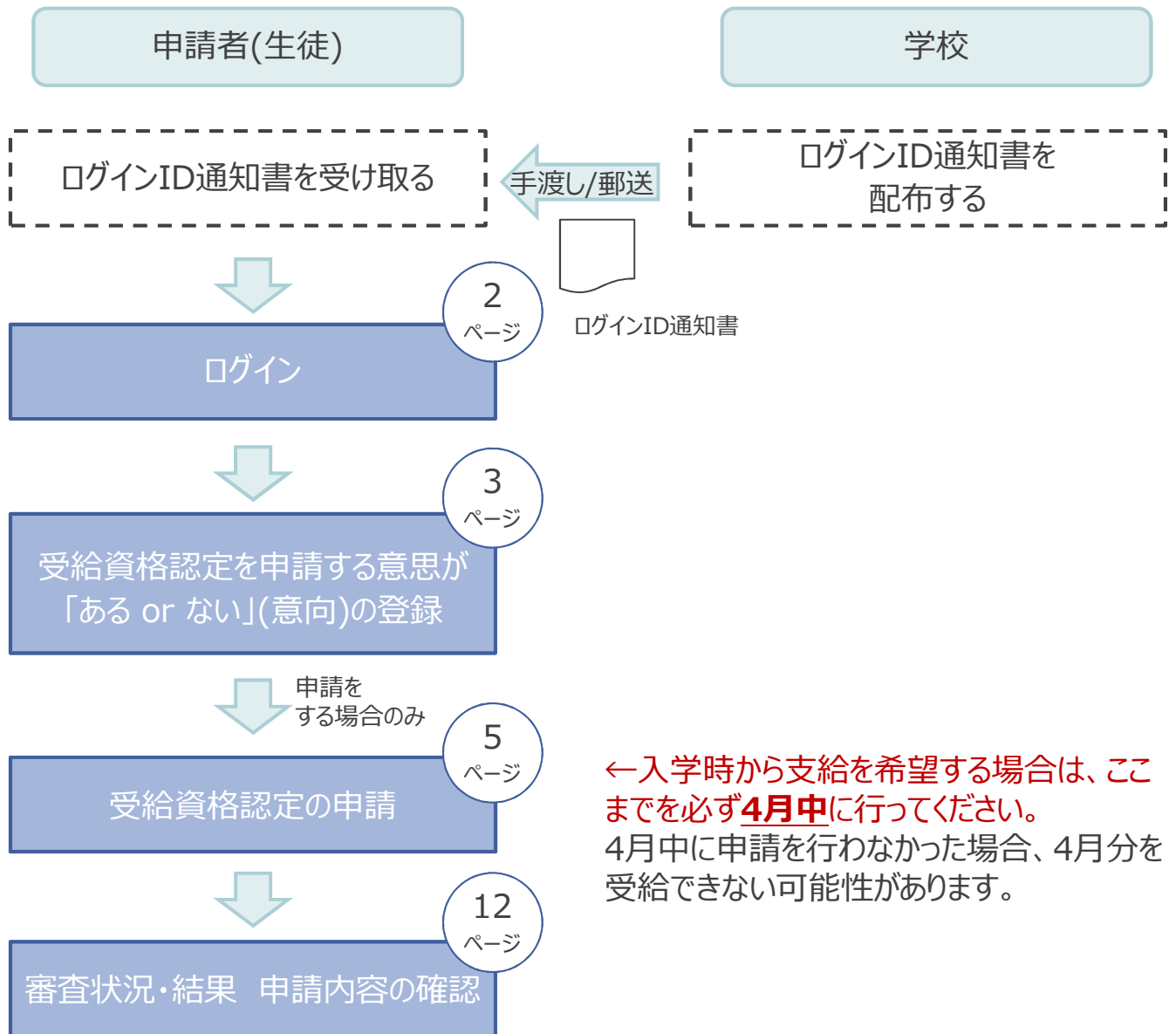


1. 受給資格認定申請の流れ

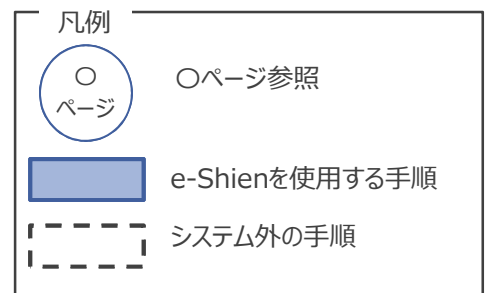
e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時 等)



←入学時から支給を希望する場合は、ここまでを必ず**4月中**に行ってください。
4月中に申請を行わなかった場合、4月分を受給できない可能性があります。

※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続きをお願いします。



2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”もしくは“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

• ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1	<table border="1"><tr><td>ログインID (数字のみ)</td><td>11545683</td></tr><tr><td>パスワード (英字大文字・小文字、数字)*</td><td>4gUWRP4m</td></tr></table>	ログインID (数字のみ)	11545683	パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m	*「1」… 数字のイチ 「I」… 英小文字のエル 「I」… 英大文字のアイ 「0」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー
ログインID (数字のみ)	11545683					
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m					

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

受給資格認定申請の前に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

就学支援金の支給を希望する場合、申請する意思(意向)があることを登録をした上で受給資格認定申請をする必要があります。

学校から意向内容の再登録を依頼された場合や意向内容を誤った場合に再登録をする手順も、この説明と同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「意向登録」ボタンをクリックします。

2. 意向登録画面

1 意向登録 2 意向確認 3 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

✓ 確認事項
以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 **必須**

- 1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、選って受給することはできません。

✓ 意向確認
どちらかを選択してください。 **必須**

- 2 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。
? 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。
? 通知はありません。

3 入力内容確認

< マイページに戻る

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給資格認定の申請をするかしないか選択します。
 - 就学支援金の**支給を希望する場合**
➡ 上部：申請をします。
 - 保護者等の所得制限基準（世帯年収約910万円※）を超えている場合
 - 上記のほかの理由により受給資格認定の申請を行わない場合
➡ 下部：申請をしません。
- 3 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

2. 操作説明

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面

意向登録確認

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

I 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

I < 意向登録に戻る > 1 本内容で登録する >

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

- I 前の画面の選択内容を修正する場合、「意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

4. 意向登録結果画面

意向登録結果

1 2 3
意向登録 意向確認 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

以下の内容で登録されました。
意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-21-008-03-0001-0001	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

I < マイページに戻る > 1 続けて受給資格認定申請を行う >

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 意向の登録結果が表示されます。
 - 申請をする場合
➡ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。
5ページへ
 - 申請をしない場合
➡ 手続きは完了です。

補足

- **誤った意向内容を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。** 学校に連絡し、学校から登録解除の連絡を受けた後に再度登録してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(5～13ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

手順

- 1 「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

- 4ページの意向登録結果画面から続けて受給資格認定申請を行う場合、次の「2. 認定申請登録(生徒情報)画面」から始まります。

2. 認定申請登録(生徒情報)画面

認定申請登録 (生徒情報)

1 記入上の注意



2

氏名	支援助 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日 <small>必須</small>	2021年12月28日
郵便番号 <small>半角 必須</small>	100-8959
住所(都道府県) <small>必須</small>	東京都
(市区町村) <small>全角 必須</small>	千代田区
(町名・番地) <small>全角 必須</small>	麹ヶ関11111
(建物名・部屋番号) <small>全角</small>	(例) 〇〇〇マンション〇〇〇号室
メールアドレス <small>半角</small>	manual@mext.go.jp

< マイページに戻る

3 学校情報入力 >

手順

- 1 記入上の注意をよく読んでから申請してください。
- 2 学校で登録された生徒情報が表示されるため、正しいことを確認します。誤りがあった場合は、この画面で修正してください。
- 3 「学校情報入力」ボタンをクリックします。

6ページへ

補足

- 申請を中断した後に再開する手順は、13ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録(学校情報)画面 (1/2)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ヘルプ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11556606 ユーザー名 支援 本部

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

1

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2022年04月01日 ~ 現在

I-1 あり なし

うち支給停止期間

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

2

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

II

認定申請登録(生徒情報)に戻る

3

保護者等情報入力

手順

- 1 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がない場合 → ③に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した期間がある場合 → 7ページへ
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。
 - 8ページへ

補足

- I-1 現在の学校にて支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- I-2 支給が停止されていた期間を入力します。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(生徒情報)に戻る」ボタンをクリックします。

うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

認定申請登録 (学校情報) 記入上の注意

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

II

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 2022年04月01日 ~ 現在

あり なし

うち支給停止期間

I-2

(例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日 +

過去の別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録(学校情報)画面 (2/2)

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2022年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須 あり なし

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +>

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

手順

- 1 「開く」ボタンをクリックします。
- 2 「在学期間追加」ボタンをクリックし、学校の名称、在学していた期間等を入力します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

補足

- I 誤って「開く」ボタンをクリックしてしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。閉じずに次に進むとするとエラーになります。
- II 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- III 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格格消滅通知」を学校に提出します。

「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称 茨城県立〇〇高等学校

在学期間 必須 2022年04月01日 ~ 現在

うち支給停止期間 必須 あり なし

学校の種類・課程・学科 市町村立 高等学校 (定時制)

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -<

2 3 1 2 3

学校の名称 必須 (例) 〇〇県立〇〇高等学校

在学期間 必須 (例) 1980年01月01日 ~ (例) 1980年01月01日

うち支給停止期間 必須 あり なし

学校の種類・課程・学科 必須 --選択してください--

< 認定申請登録 (生徒情報) に戻る 保護者等情報入力 >

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (1/3)

1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

手順

- 1 収入状況の提出が必要な保護者等を確認するための質問に回答します。

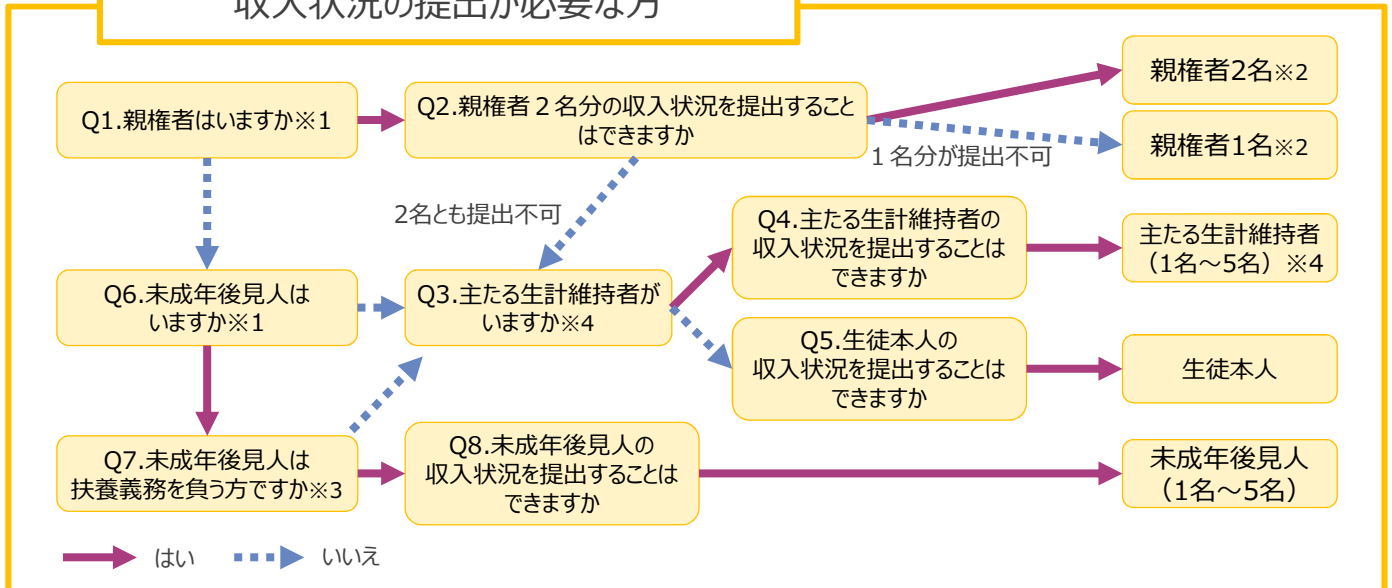
9ページへ

補足

- 各質問で選択した回答に合わせて次の質問が表示されます。(表示される質問は回答の選択により異なります。)
- 個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。

各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

収入状況の提出が必要な方



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)の提出は必要ありません。
 - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (2/3)

保護者等情報 保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

1 保護者等情報 (1人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

I 個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

II 収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

III 生活保護関係情報 受給あり 受給なし

IV 課税地情報 日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄

I 個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との続柄

II 収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

III 生活保護関係情報 受給あり 受給なし

IV 課税地情報 日本国内に住所を有していない。

2 収入状況提出方法 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

個人番号を入力する

3 生活保護関係情報 受給あり 受給なし

4 課税地情報 日本国内に住所を有していない。

4 入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

手順

- すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄(人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- 「収入状況提出方法」のうち、**システム外で個人番号カードの写し等を提出する**を選択します。
※提出方法は学校からの指示に従ってください。
※他の提出方法について
・個人番号カードを使用して自己情報を提出する
→ **選択しません**
・個人番号を入力する
→ **選択しません**
- 生活保護受給有無、課税地を選択します。
- 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
→ **11ページへ**

補足

- 漢字氏名欄とかな氏名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。
- 生活扶助を受けている場合、**10ページ**を参照してください。
- 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所です。
- 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録(保護者等情報)画面 (3/3)

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体はその年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

- 1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

2 都道府県 必須

I 福井県

II 市区町村 必須

-

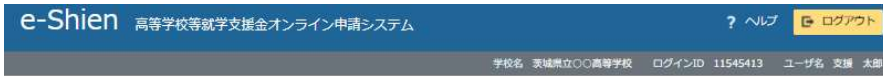
< 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

5. 認定申請登録確認画面



認定申請登録確認



1

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ廻11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2021年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	

手順

- 1 生徒情報、学校情報、保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

12ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

2

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

1

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

本申請内容は、事実に相違ありません。

本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

II

3

[← 認定申請登録\(保護者等情報\)に戻る](#)

[本内容で申請する](#)

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

6. 認定申請登録結果画面



手順

- 1 申請の登録結果が表示されます。以上で受給資格認定申請は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。

送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

7. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	1
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「8.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

8. 認定申請登録(再開確認)画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? ヘルプ ログアウト

学校名: 茨城県立〇〇高等学校 ログインID: 11545413 ユーザー名: 支那 太郎

認定申請登録 (再開確認)

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

1 Q. 申請を再開しますか?

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

2 受給資格認定申請を行う

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

① 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**

➡ 上部：はい

・**新しく情報を入力する場合**

➡ 下部：いいえ

② 「受給資格認定申請を行う」ボタンをクリックします。

補足

・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、学校までお問い合わせください。

・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。